



わがまちルール「ご近所懇談会」の報告

気になる小さな街の問題をひとつずつみんなの手で解決していきましょと、2ヶ月に1度、定期的に懇談会を開いて、街の気になる問題を話し合い、共有し、解決法を考えていくことになりました。

▶ 第1回 8月6日 (出席者17名)

日常気になることとして、「道路上にはみ出して置かれた立て看板」、「違法駐車やバイクと自転車の違法駐輪」、「飲食店の騒音や臭い」、「タバコのポイ捨てや缶などのゴミ」、「郵便局前のゴミ集積場の乱れ」、「犬のフンの被害」などがあげられました。

特に、道路上の立て看板と駐車駐輪問題について話し合いが進みました。歩道上の立て看板は通行上も危険を感じる、歩行の邪魔になり、高齢者やベビーカーは歩きづらく危険である、オーナーに申し入れてもなかなか撤去には至らないこと、当事者同士で話し合う機会を作っても思うように集まってもらえないことなど、問題解決に向けての現状も報告されました。強風で看板がとび、ガラスが割れた事例も過去にあるそうです。

私道をどう考えるかも話題になりました。2項道路として一般の通行に提供されている道路でも、所有者は個人という私道が代官山にはたくさんあります。何か問題が起きたときの行政や警察の対応も区道などの公道とは異なります(例えば、私道上への駐車違反は所有者が連絡をしないと警察は取り締まれません。舗装の補修など区道は渋谷区が対応してくれますが、私道は基本的には個人負担)。私道は自由に使っていいのか? それともルールが必要か? 私道をどう有効にかつ素敵な街づくりに役立つように利用できるのか? 話し合っていきたいテーマとしてあがりました。

通行の障害になっている違法駐車駐輪の問題。自転車やバイクの違法駐車は目に余るほどです。これもまた、住民が声をあげなくては解決しない問題です。警察に通報する以外に、『ここに駐車しないでください』というビラを作って違法駐車やバイクに貼ったという報告があり、このビラ貼りはそれなりの効果があったとのこと。ビラ作戦をみんなで実行してはどうだろうと意見がまとまりました。

▶ 第2回 9月16日 (出席者約15名)

問題と感じていること解決したいと思っていることを『見える化』しているという趣旨で、まず、違法駐車駐輪について、ビラを作って『見える化』でアピールすることを検討しました。しかしながら、「わがまちルール」の周知の方が先ではないか、ということで、まず「わがまちルール」のチラシを拡大印刷して、町内会の掲示板に貼ることから始めようということになりました。駐車禁止等の警告パーパーも、わがまちルールのチラシと一緒に貼ってはどうかという意見も出て、11月の懇談会にむけてビラを作成(警察の協力も得て)し、迷惑駐車駐輪対策を地域住民で実行することになりました。

今後は「この街を素敵な街にするために、こんなことは守っていきましょう。」ということを見える形でアピールしていきます。

